

前田まちのお宝写真コンテスト2026
応募要項

1 テーマ

手稲区前田地区の好きなところや風景、歴史など、地域の魅力を表現した作品

2 応募資格

前田地区（その近隣含む）に居住する小学生

※下記の応募規定等に応募者本人及び保護者が同意のうえ応募のこと。

※応募者の小学校に在学確認を行う場合があります。

3 応募サイズ条件

- ・デジタル【推奨】： サイズ 500KB～2MB（程度）／ファイル形式は「JPEGまたはPNG」
- ・プリント： A4判（210mm×297mm）

※カメラのメーカーや機種など使用機材は問いません。（スマートフォン撮影可）

4 応募方法等

(1) 応募期間

令和8年7月24日（金）～令和8年10月15日（木）17時まで【必着】

(2) 応募方法

応募用紙に必要事項を記載の上、下記応募先へメール送付、持参・郵送のこと。

※メールの場合、件名は「前田まちのお宝写真コンテスト2026」とし、メール本文に応募用紙記載事項を全て入力の上、下記メールアドレスまで送信。

※持参・郵送の場合、A4判に写真プリントしたもの、またはCD-R（DVD）に記録したものを応募用紙と一緒に、事務局（前田まちづくりセンター）へ提出。

※応募作品の返却は行わない。

(3) 応募用紙（記載事項）

- ・応募者氏名、ふりがな
- ・学校名、学年
- ・応募者住所
- ・電話番号（平日の9:00～17:00に保護者と連絡が可能なもの）
- ・E-mailアドレス（保護者と連絡が可能なもの）
- ・撮影場所、撮影日（いずれも応募作品ごと）
- ・作品タイトル（応募作品ごと／全角15文字程度まで）
- ・コメント（応募者の作品への思い、写真の説明や状況など／全角50文字程度まで）
- ・保護者氏名（作品の応募及び応募規定等に同意のこと）

(4) 応募先

手稲区市民部前田まちづくりセンター

〒006-0816 札幌市手稲区前田6条9丁目2-1

電話 011-683-4422 / FAX 011-684-0297

E-mail: teine.maeda@city.sapporo.jp

5 参加料・参加賞・入賞（副賞）

- (1) 参加料；無料
- (2) 参加賞；応募者全員へ「ていぬグッズ」等を贈呈
- (3) 入 賞；入賞者へ「賞状」と「副賞」（図書カード等）を贈呈
 - ・最優秀賞 1名 （賞状・図書カード 5千円分）
 - ・優 秀 賞 2名 （賞状・図書カード 3千円分）
 - ・特 別 賞 4名 （賞状・図書カード 2千円分）
 - ・入 選 若干名（賞状・図書カード 1千円分）

6 応募規定

応募作品がこれらの規定に違反していると主催者が判断した場合、応募無効（入賞された場合も取消し）となる場合があります。

(1) 応募条件

- ・未発表のオリジナル作品（写真）に限る。（モノクロ、カラーは問わない。）
- ・前田地区の風景や歴史など「前田連合町内会エリア」で撮影した作品であること。（前田地区から撮影した写真（エリア外の手稲山など）は可。また、中の川の下流、新川、新川中央橋・前田森林公園橋、ＪＲの北側・駅北口も可。）
- ・児童が主体的にかかわって撮影した写真で、概ね1年以内に撮影したもの。（主体的とは、撮影または構図を定めシャッターを押すだけの状態とする、あるいは被写体として写真に写る等の行為をいう。）
- ・必ず応募者本人及び保護者が同意のうえ応募
- ・応募は一人につき2作品まで。（もし超えた場合、応募順に3作品以降は無効。）
- ・被写体として人物が入る場合は、本人に承諾を得たうえで応募のこと。
- ・応募者（保護者）が著作権を持つ写真であること。
- ・以下の①～④のいずれかに該当する場合は応募できません。また、類似した作品（同一の応募者（保護者）が同一の対象を同じような条件で連続して撮影した前後の作品や作品意図が同一な作品など）も同様とします。

- ①他のコンテストなどに応募中もしくは応募予定の作品および同様のコンテストなどにおいて過去に入選、入賞した作品（ただし、手稲区役所主催「手稲魅力フォト」については、当コンテスト応募締切日以降に応募することを妨げない。）
- ②審査などの選考が入る写真展で公開された作品（推薦による公開も含む。）
- ③応募の前後を問わず、また媒体・形式を問わず、第三者に対して有償で販売・譲渡されている、または過去に有償で販売・譲渡されていた作品（個人が非営利目的で運営するホームページ、ブログ、SNS等に掲載した作品は未発表作品とみなす。）
- ④画像生成ＡＩやＡＩカメラ機能等を利用して生成された画像、または画像の一部にＡＩで生成した要素を含む作品、あるいはスマートフォンアプリを含む過度なデジタル処理を施した作品。（背景の自動生成や差替え、別カット・別写真との合成、人物や物体の追加・削除・被写体の大きな変形、部分的・局所的な加工などのほかＡＩによる画像生成・改変を伴う処理も禁止。なお、色調・トーン調整（明るさ・コントラスト・彩度）、露出補正、トリミング・構図調整（切り抜き・水平の修正等）など、過度でない一般的なレタッチは差し支えない。）

(2) 禁止事項

- ・ 組み写真（複数の写真を組み合わせた写真）の応募は不可。
- ・ クレジット（文字等：写真内に撮影者の氏名等、撮影日時など）の挿入は不可。
- ・ 二重応募、権利侵害、公序良俗違反等の作品は無効。
- ・ 迷惑行為や危険行為（立入禁止区域への侵入、線路内への立ち入り、私有地への無断侵入等）、自然や文化財の破壊行為（撮影のために木を折る、花を摘む、文化財に傷をつける等）による撮影は不可。

7 応募作品の著作権等

- ・ 著作権：著作権は応募者（撮影者）に帰属する。（使用权は主催者に帰属する。）
- ・ 肖像権：応募作品に人物が含まれているときは、必ず被写体本人の承諾を得ること。
- ・ 免 責：第三者との間で権利（著作権、商標権、肖像権、財産権、プライバシー侵害など関係する権利一切を指します。）侵害などの問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負わない。応募者（保護者）が自己の責任と費用において、これらの問題を解決することとします。作品に第三者が権利を有する著作物、第三者の肖像が写っている場合、その著作物の権利者またはその肖像の本人（18歳未満の場合は保護者）から事前に承諾を得たうえで応募するものとします。主催者は、応募作品がこれらの事項に違反、または法令等に違反していると合理的に判断した場合は、応募者（保護者）に通知のうえ、応募を無効とし、入賞された場合は取消します。このことに基づき応募や入賞が取消された場合、応募者は、主催者に対して参加賞や賞状・副賞を返還し、返還に伴い発生した一切の費用は、応募者の負担となります。

8 審査方法

審査は、前田まちのお宝活用事業企画委員会委員及び外部審査委員が行う。

【外部審査委員】（予定）

- ・ 北海道科学大学未来デザイン学部メディアデザイン学科
丸山 松彦 准教授 [専門分野：芸術、写真、美術教育]
- ・ 手稲郷土史研究会
沖田 紘昭 会長

9 発表等（予定）

- ・ 入賞作品は、12月に手稲区ホームページで紹介。
（入賞内定者には、事前に事務局より直接メール等にてお知らせ。）
- ・ 最優秀賞及び優秀賞の受賞者は、12月に表彰式を手稲区役所で行う。
- ・ 入賞作品等を掲載した「前田カレンダー」を製作し、12月に関係各所へ配布。
- ・ すべての応募作品は、1月に手稲駅「あいくる」でパネル展にて紹介。

10 応募作品・個人情報の利用

- ・ 主催者が取得した応募者の氏名・学校名（学年）・応募写真・作品タイトルについては、札幌市ホームページ、パネル展、カレンダーの作製等で紹介します。このほか、

本コンテスト広報活動に必要な範囲で、新聞、雑誌、テレビなどで利用することがあります。（入賞作品の利用にあっては、応募者の氏名を表示する場合があります。）
また、応募写真については、前田ふれあいまちづくり協議会や前田連合町内会、あるいは札幌市が主催・共催・協力・後援する各事業にて使用する場合があります。その際、作品に加工を施すことがあります。

なお、上記の場合を除き、氏名等の個人情報については、本事業を円滑に運営する目的（参加案内等の通知・申込内容の確認等）以外には使用いたしません。個人情報の重要性を認識し、関係法令を遵守のうえ、適切に取り扱いいたします。

また、応募をもって、応募者（保護者）がこれらに同意したものとみなします。

【主催】

前田ふれあいまちづくり協議会（前田まちのお宝活用事業企画委員会）
事務局（前田まちづくりセンター）